

平成30年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程〔第2号〕

平成30年9月12日（水曜日）午前10時0分開会

※開議宣告

日程第1 第43号議案から第51号議案まで、報第8号及び報第9号まで

質疑

委員会付託

〔ただし、第50号議案及び第51号議案並びに報第8号及び報第9号を除く。〕

日程第2 決算審査特別委員会の設置及び委員選任

委員会付託

〔第50号議案及び第51号議案〕

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

- | | | |
|------|-----|-----|
| 1 番 | 安 達 | かずみ |
| 2 番 | 中 尾 | 勉 |
| 3 番 | 黒 田 | 健 一 |
| 4 番 | 甲 斐 | 明 美 |
| 5 番 | 井ノ口 | 憲 治 |
| 6 番 | 阿 部 | 輝 之 |
| 7 番 | 土 谷 | 信 也 |
| 8 番 | 近 藤 | 紀 男 |
| 9 番 | 成 重 | 博 文 |
| 10 番 | 安 達 | 隆 |
| 11 番 | 松 本 | 博 彰 |
| 12 番 | 河 野 | 徳 久 |
| 13 番 | 安 東 | 正 洋 |
| 14 番 | 北 崎 | 安 行 |
| 15 番 | 河 野 | 正 春 |
| 16 番 | 山 本 | 博 文 |
| 17 番 | 菅 | 健 雄 |
| 18 番 | 大 石 | 忠 昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	安 田 祐 一
総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
主幹兼議事係長	板 井 保 明

主任主査

小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	堤 隆
市参事兼総務課長	佐 藤 之 則
財 政 課 長	飯 沼 憲 一
企 画 情 報 課 長	丸山野 幸 政
地域活力創造課長	川 口 達 也
税 務 課 長	土 谷 恒 男
市 民 課 長	近 藤 幸 一
保 險 年 金 課 長	大久保 正 人
社 会 福 祉 課 長	植 田 克 己
子育て支援課長	水 江 和 徳
健 康 推 進 課 長	清 水 栄 二
人権・同和对策課長	田 染 定 利
環 境 課 長	後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農業ブランド推進課長	藤 原 博 文
市参事兼耕地林業課長	都 甲 賢 治
建 設 課 長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	早 尻 真 一
会計管理者兼会計課長	尾 形 稔
農業委員会事務局長	佐々木 真 治
選挙管理委員会・監査委員事務局長	
	藤 重 深 雪
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	大 力 雅 昭
消 防 課 長	宗 高 徳
総務課 課長補佐兼総務法規係長	
	小 野 政 文
総務課 課長補佐兼秘書係長	
	都 甲 さおり
教育委員会	
教 育 課 長	河 野 潔
教育総務課長兼地域総務一課長	
	安 藤 隆 治
学 校 教 育 課 長	小 川 匡
文 化 財 室 長	板 井 浩

○議長（安達 隆君） 皆さん、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議長（安達 隆君） 日程第1、第43号議案から

9月12日

第51号議案まで、報第8号及び報第9号を一括議題といたします。

初めに議員各位にお知らせをします。質疑及び質問に関連して、4番、甲斐明美君、14番、北崎安行君及び18番、大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承を願います。

議案質疑通告表の順序により、1番、安達かずみ君の発言を許します。安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） おはようございます。議席番号1番、公明党の安達かずみです。

質疑に臨む前に、7月6日の豪雨災害、9月に入って襲った台風21号、そして、その2日後の北海道における大地震により、甚大な被害が全国でもたらされました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方、また本市にも、お身内やご友人がいらして心を痛めておられる方々に、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興をお祈りいたします。

では、通告に基づいて、議案質疑をいたします。

まず、43号議案、7款1項2目、補正予算参考資料2ページ、15番の都市再生計画事業昭和の町空き店舗再生事業についての事業の概要と、1,280万円の予算の内訳を教えてください。

○議長（安達 隆君） 安達議員、2番も一括して質問してください。

○1番（安達かずみ君） 失礼しました。2番は、同じく2ページ、16番の学びの石造文化誘客対策事業についてです。やはり、事業の概要と予算800万円の内訳の説明をお願いします。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 第43号議案につきまして、質問の内、学びの石造文化誘客対策事業についてお答えいたします。

今日の日本の状況を見た時、少子化による人口減少、過疎高齢化は国にとっても、地方にとっても、看過できない状況にあり、いまや各市町村は、地方創生や過疎対策にしのぎを削り、市町村の存続のための地域間競争の様相を呈してきております。

振り返って、豊後高田市の現状や今後の市政を考えた時、本市でも各種人口増施策により、ここ数年間は社会増となっているものの、合併周辺部の過疎化の影響は大きく、合併直後の平成17年10月から平成29年10月までの12年間の市全体では、約2,600人も人口減少となっております。

今後もこうした傾向は続くものと推計されており、人口増対策は待ったなしの状況で、市長就任以来、私に取り組んできた子育て支援や移住・定住対策はもとより、産業・観光振興施策もそうした観点に立ち、未来への投資の思いから、思い切った各種施策に取り組んできたところであります。

今回、補正予算に計上させていただいた学びの石造文化誘客対策事業も、まさにそうした合併周辺部に当たる夷地域に観光・誘客のための施設を整備し、香々地と高田の2大観光のハブ拠点をつくり、地方創生につなげたいとの思いで提案させていただいたものであります。

石造文化を活用した誘客促進事業検討委員会の答申を本年2月にいただき、その上でどうすればこの地域に観光客を誘客でき、地域の活性化に結びつけるのか、夷耶馬や日本遺産の中心となる地域としてふさわしい施設であるのかなど、さまざまな提言や指摘をいただきました。

答申の中には、今回計画している石造物造立について、公園法や国の名勝指定などから景観のバランスを損ねる問題や、牛久大仏や越前大仏の例を用いて、経済効果の面から疑問など、マイナス面での指摘も多々されているところでございます。

そのことについて充分理解いたしますし、東夷の一路一景公園の横を走る県道小河内香々地線はカーブが多く、そののり面は全てモルタル吹きつけとなっております。景観上もよいものとは思えません。

そこで、当初は一路一景公園から香々地と真玉との境界付近までの県道ののり面を考えておりましたが、答申を受け景観に配慮して、あえて山側の斜面を造成して、道路の奥まったところに、六郷満山文化のルーツとも言える仏教伝来が学べる石造群を整備して、誘客促進につなげていきたいと思っております。

さまざまな反対意見もある中で、実施しなければならないと考えている理由は、大きく2つあります。

1つは、観光振興は点で考えるのではなく、線や面で考えなければならないということです。

香々地には、花とアートの岬長崎鼻や全国的にも数少ない高島のトンボロ現象があり、夷地区には景勝地の中山仙境のほか、夷谷温泉があり、六郷満山を代表する神仏習合の霊仙寺、実相院及び六所神社もあります。ここに学びの石造群が加われば、観光地としてのこの地の魅力はさらにアップします。

さらに、国東市側に少し足を延ばせば、旧千燈寺

跡やイギリスのアントニー・ゴームリーの作品があります。

また、姫島が見える五辻不動などもあり、鬼が仏になった里「くにさき」の中核地域の一つとして位置づけることもできます。

また、長崎鼻や近隣の栗嶋社から夕日の真玉海岸へと続く恋叶ロードに椿堂、さらには高田の観光拠点、昭和の町、田染、都甲をつなぎ、高田全体を一大観光拠点とすることなどがあります。

もう一つは、豊後高田市には、他市にないすばらしい自然景観や文化遺産が残されていますが、これを守っているのは人間です。その地に産業がなくなれば人も離れ、子どもたちも戻ってきません。そうすれば、すばらしい自然景観も、やがて荒廃した自然に戻り、大切な文化遺産も途絶えてしまいます。

私は、県内の各地で、特に合併周辺部の地域で、こうした様子を多々目にしてきました。傾いた廃屋となった家々、竹やぶとなってしまった田畑などです。自然景観や文化遺産を守るためには、その地に人が生活していること、そのために経済循環システムが機能していることが必須条件であります。

この事業は、この地域の活性化を促進するための取り組みであるという点です。こうした意味から、まだこの地に意欲ある人たちが残っている今こそ、こうした事業に着手し、地方創生につなげたいとの思いで、提案させていただくものであります。議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 第43号議案についてのご質疑の内、都市再生整備計画事業についてお答えいたします。

この事業は、昭和の町の中央通り商店街の交差点に位置し、ノスタルジックな外観を有している旧安東薬局の建物を活用して、商店街振興を図ろうとするものでございます。

具体的に申し上げますと、現在、空き店舗となっております旧安東薬局の土地と建物を購入して、必要な耐震補強や改修を行い、運営者を公募して、商家民泊等の拠点施設としての活用を目指します。

今回の補正予算は、土地、建物の購入費780万円と建物の改修に必要な設計等を行うための経費500万円を計上するものでございまして、本年度は、建物を調査して、耐震補強と活用するために必要な改修の設計を行う予定となっております。

次に、学びの石造文化誘客対策事業についてでござ

いますが、事業の趣旨につきましては、先程市長がご答弁申し上げましたとおりでございますが、今回、補正予算に計上しております800万円につきましては、六郷満山のルーツが学べるためには、どのような石造群をどこに、どのくらいの大きさでどのくらいつくればよいかなどの具体的な石造公園の構想設計と、現地の地質調査などを行うための経費を計上したものでございます。

なお、財源につきましては、地域振興基金を活用する予定でございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) 昭和の町の空き店舗再生事業について再質疑をします。

先程のご答弁では、設計まで市がするということがあったんですけど、その後のリフォームなどは、経営する人の自己負担ということになるのでしょうか。

それと、そこを使ってゲストハウスというのをつくるとお聞きしたんですけども、最近、ゲストハウスということばをよく聞くんですけども、ホテルとか旅館とどう違うのかも教えてください。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長。

○商工観光課長(河野真一君) それでは、安達議員の再質疑にお答えいたします。

まず初めに、都市再生整備計画事業について、設計まで市がして、その後のリフォームはどうかというご質問であります。先程ご答弁申しましたとおり、設計をした後、耐震補強及び必要な改修工事を来年度行いまして、運営者を募集する予定でございますので、大きなリフォーム等につきましては、必要ないと考えております。

次に、ゲストハウス等の定義等のご質問ですが、旅館とホテル、ゲストハウスとの違いにつきましては、旅館業法の規定されている内容を申し上げますと、まず、旅館とは旅館業法における旅館営業を行う営業施設のことでありまして、旅館業法施行令におきまして、和室、布団など、主に和式の構造設備を備えた宿泊施設で、客室数が5室以上、和室の客室面積は7平米以上などと定められております。

一方、ホテルとは、旅館業法におけるホテル営業を行う営業施設のことでありまして、旅館業法施行令におきまして、洋室、ベッドなど、主に洋式の構造設備を備えた宿泊施設で、客室数が10室以上で、洋室の客室面積は9平米以上と定められております。

9月12日

最後にゲストハウスについてでございますが、旅館業法では、簡易宿所営業に位置づけられまして、宿泊する場所を多人数で共用する構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて人を宿泊させる営業のものと定められております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 安達議員。

○1番（安達かずみ君） よくわからなかったけど、よかったです。

次は、佐々木市長がご説明してくださったんですけども、石造文化について再質疑をさせていただきます。

私は、昨年、佐々木市長がご就任になった最初の議会で、この問題について質問しました。それは、多くの市民の方から、公約の石造については賛成できかねる、不安だから議会で質問してくれとの要請を受けたからです。

昨年6月の議会で私が質問した内容は、つくる必要があると考える市民がどれだけいるのかアンケート調査をしてもらいたいということでした。その時の答弁は、この事業に係る調査及び基本コンセプトを取りまとめるため、専門家等による検討委員会を設置する予定ですので、その中で検討してまいりたいと思っておりますというものでした。ということ、大学教授など有識者で構成する検討委員会は、市民の考えを代弁するものでもあると私は解釈いたしました。

検討委員会の見解は、つくることは賛成ではないと、私は答申書を読んで納得しておりました。しかしながら、市長の先程のご説明をお聞きし、また、このような事業内容を見ると、そもそも検討委員会は必要だったのかということまで疑問に思っています。

検討委員会の関係者にも、市民の皆さんにも、大きな失望を感じていらっしゃる方は相当数おられるのではないかと思っております。

今、市長のご説明をお聞きしましたけれども、1点目の点を線にするとところも含めて、私はもう検討委員会の答申書の中に、それが線になり得る点なのかということが、お答えとしてあったような気がしますし、あと、経済効果ということは、そこにつくったことで働く人がふえるのかということになるんですけども、その石造群をつくるだけではなく、そこに働く人をふやすような、何かまた別の事業を起こすのでしょうか。その辺をもう一度お答えくださ

い。

○議長（安達 隆君） 市長。

○市長（佐々木敏夫君） 再質疑についてお答えさせていただきます。

検討委員会の答申をいただいて、経済波及効果があるかということにつきましては、先程答弁させていただきました。その周辺部に、答申では2つの大仏を、牛久大仏や越前大仏等を引き合いに出して、そういう単体の大仏では経済波及効果がないと。そういう中において、中国のバーチャル博物館等を現地に設置し、なお国東半島の六郷満山文化を有機的に結びつけて活性化策をすれば効果があるという答申もいただいております。

全面的だめというお話は受けておりませんし、ただ、その後に答申書等を議員の皆さんやマスコミ等に配布した後、皆さんからの声もお聞きし、内容は答申に反対であるという結論に至っていることも充分承知をいたしております。

そういう中で、大きな問題は、経済効果については、先程も申したように、夷やその周辺部と一体的な観光ゾーンとした中で、魅力アップに努めていきたいという。

そして、もう一つは、その地域に夷地域だけを考えますと、神仏習合である霊仙寺、実相院、六所神社、そして夷谷温泉、こういうことと一体的に取り組んでいければなど。

また、私の思いであります観光客70万人ということ想定しておりますし、そういう意味では波及効果があるかということですが、ご案内のとおり、九重町の“夢”大吊橋は、20億円の町単費で建設をされております。景観が素晴らしいが、当時の九重町長が満足に道路のないところに県や周囲の反対を押し切ってつくったと聞いております。当初、30万人の誘客目標を立てたが、2006年の開設当初から100万人の観光客を集め、開設後延べ1,000万人のお客が押し寄せているという実績も持っております。

また、地元の観光産品が次々に開発され、商業店舗も続々と建設され、地域の一大観光地として確固たる地位を築いております。

私の計画する事業でも、大きな誘客効果があると考えているし、何もしなければ、このようなへんぴな地域に、幾ら景観がよいといっても、簡単に観光客は来ないと考えております。

そういう意味で、大きな意味で、将来を見据えた形でご理解をしていただければありがたいな、こう

いうふうに思っております。

○議長（安達 隆君） 安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 再々質疑をさせていただきます。

市長のお考えは、今、本議会の最初の提案理由の時にもお伺いしましたし、今もお伺いしました。市民も、興味を持って聞いていると思います。

市長は、市民の意見、考えを大切に考えているということを市民の皆様にも、納得していただくためにも、この事業を執行する前に、1日だけでも時間をとって、市民からのメール、ファックス、電話などでのこの事業に賛成か、反対かという調査をする日をつくるというのはいかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 市長。

○市長（佐々木敏夫君） 今、調査をするという、市民の意見を聞くことも、私は大事だと思っております。

ただ、市民がどういう感覚で、どういうものを将来どういうふうにつくって、地域の活性化に結びつけるかという、こういう観点で捉えている方と、その景観だけを捉えている方と、さまざまな問題が、意見があろうかと思っております。

行政で半分の意見が反対であればやらない、半分の意見があれば賛成すると、これだけ考えると、何もなくて行政が今の少子化時代の波にさらわれてしまうという危険性も持っておりますし、今回の議会で丁寧に説明、質問、答弁をさせていただいた中で、またケーブルテレビで、この様相も聞いておる方々も多いかと思っておりますし、そういう中で丁寧に、また現地も行って、説明できる方々には説明していきたいと、こういうふうにも思っておりますし、そういう意味で理解をいただければありがたいと思っております。

○議長（安達 隆君） 安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 質疑を終わります。

○議長（安達 隆君） 議案質疑を続けます。

4番、甲斐明美君の発言を許します。甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 4番、日本共産党の甲斐明美でございます。

年々災害が多くなり、たくさんの地域や人々に脅威をもたらしております。西日本災害、台風21号、北海道胆振東部地震で被災された方々にお見舞い申し上げます。お亡くなりになられた方には、心よりお悔やみ申し上げます。

それでは、質疑に入ります。

第43号議案について、1、3款1項6目社会福祉施設整備支援事業について。

1つ目、この事業の新施設整備に対して4,000万円の予算を組んでいるが、どのような事業を行う施設でしょうか。

2つ目、総人件費に対して4,000万円の助成の割合はどうでしょうか。

3つ目、どの地域で経営する施設ですか。

4つ目、利用する対象者はどのような方ですか。

5つ目、現在、どのような既存の施設の利用状況と新施設の利用見込みを考えているのでしょうか。

2、7款1項2目商工業振興事業、起業チャレンジ若者支援事業について。今回の支援事業の業種と助成費用についてお伺いします。

3、7款1項2目都市再生整備事業について。旧安東薬局の土地、建物購入費と建築設計について、1,280万円を提案しているが、今後、この建物を再建するためにどれくらいの整備を想定していますか。投資効果についてどう考えるか、お伺いします。

先程、安達議員の答弁がありましたが、その部分は省略しても結構です。

4、11款2項1目現年発生公共土木施設補助災害復旧事業について。

1つ目、対象の道路8件と河川6件の被災状況はどうでしょうか。

2つ目、復旧工事の予算と工期についてお伺いします。

5、11款1項1目現年発生農林水産施設補助災害復旧事業について。

1つ目、対象の農地4件と農業用施設1件の被災状況はどうでしょうか。

2つ目、復旧工事の予算と工期についてお伺いします。

○議長（安達 隆君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） それでは、第43号議案についての内、社会福祉施設整備支援事業についてお答えいたします。

今回、新たに整備される施設で行う事業につきましては、放課後等デイサービス事業でありまして、具体的には、小学生から高校生までの発達のお子さんを対象に、放課後や夏休みなどの長期休業中に自立した生活や、生活能力向上のための訓練などを行うサービス内容となっております。

実施場所につきましては、現在利用されていない旧河内幼稚園を貸し付けし、実施する予定といたし

9月12日

ております。

事業実施主体は、社会福祉法人大分県社会福祉事業団で、総事業費約5,300万円を予定しており、その内、市が所有する施設の改修に係る部分として助成を行うものであります。

現在、市内では同様の事業を実施している事業所は1カ所のみでありまして、定員は10名であります。利用登録者数は10名を大きく超過しており、これ以上の受け入れが困難であることから、市外の事業所を利用されている子どもさんも多くおられます。

しかし、市外の事業所を利用する場合は、家族等の送迎が必要なことから、仕事の都合などで送迎が困難な家庭の場合、お子さんがサービスを利用することも難しい状況にあります。

今回、新たな事業所は、定員を10名としておりますが、市内に開設されることにより、現在、市外に通われている子どもさんや利用ができなかった方の受入態勢が整いますことから、発達の気になるお子さんなどへの支援の充実が図られるものと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、第43号議案についてのご質疑の内、商工業振興事業、起業チャレンジ若者支援事業についてのご質疑にお答えいたします。

この事業は、市内在住の45歳以下の若者が創業する場合の経費について、補助率2分の1で50万円を上限に支援するものでございます。

今年度につきましては、これまでサービス業、美容業、飲食業の3件の創業がありました。

今後の見込みといたしましては、飲食業2件、サービス業1件の3件の創業が見込まれておりまして、今回、その補助金の合計額150万円を補正予算に計上するものでございます。

次に、都市再生整備計画事業についてでございますが、先程安達議員のご質疑にご答弁しましたように、中央通り商店街の中心にある交差点に面したノスタルジックな旧安東薬局の空き店舗を有効活用するため、その土地と建物を購入するための経費780万円と、建物の耐震補強等の改修工事に係る設計費用500万円の合計1,280万円を計上するものでございます。

改修工事の総額につきましては、まず、現在の建物を調査してみないことには、どのくらいの耐震補

強が必要なのか、また、どのような改修が必要なのかわかりませんので、現時点におきましては、総額は不明でございます。

また、投資効果についてでございますが、中央通りの真ん中に位置しておりまして、昭和の町を代表する建物でもございますので、その建物を活用した時の効果は高いものと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） 第43号議案についての現年発生公共土木施設補助災害復旧事業のご質疑にお答えします。

災害復旧工事費につきましては、7月の梅雨前線豪雨により被害を受けました道路8件と河川6件の計14件の復旧を行うものであります。

今回の梅雨前線豪雨では、多いところで24時間雨量が250ミリに達するなど、記録的な大雨に見舞われたことにより、市内の至るところで土砂災害が発生してほか、短時間で多くの雨が降ったため、草地の近広川や田染池部での桂川の一部で河川があふれ、一時通行止めになるなど、各所で交通への影響ももたらしました。

おもな被災状況としましては、まず、道路の関係であります。のり面崩壊が4カ所、路肩の崩壊が4カ所となっております。中でも、市道グリーンロード香々地高田線の上香々地地区と草地地区において、山手側ののり面が崩れ落ち、道路が一時通行不能状態になったほか、市道山畑線など既存の排水施設では処理できず、あふれ出た水により路肩が壊れるなどの被害が出たところであります。

河川においては、いずれも増水による護岸の崩壊となっております。

今回の災害では、通行に支障が出た場所も多く発生しましたが、災害協定を結ぶ関係団体の協力を受け、土砂撤去などの応急的な復旧を行い、早期に通行できるよう対処したところであります。

被災箇所の復旧工事としましては、地元の方には大変ご迷惑をおかけしておりますが、現在、災害査定を受けている最中でありまして、その査定結果と本定例会において予算の議決をいただきましたら、速やかに工事発注を行い、今年度内に完成するよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 市参事兼耕地林業課長、都甲賢治君。

○市参事兼耕地林業課長（都甲賢治君） ことしの7月にも、発生しました農業施設災害復旧事業について、対象農地4件と農業用施設1件の現状並びに復旧工事の予算と工期についてお答えします。

農地の被災状況は、のり面の崩壊であります。高さは約3メートル前後で、被災延長は7メートルから30メートルの規模であります。

農業施設は井堰であります。高さ4メートルほどで、被災延長は50メートル、井堰の背面の躯体が洗掘され、流出いたしました。

この事業の予算は、国の査定を受けて決定されます。

農業施設災害の査定時期は、11月ごろの予定ですので、今回の補正で概算額を計上しています。

工期については、査定後の発注になりますので、今年度中の完成を目指して全力で努力してまいりたいと思います。

○議長（安達 隆君） 甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 1番の社会福祉施設整備支援事業についてですが、この施設は、旧河内幼稚園の土地を使って事業をするわけですが、市の土地ですけども、借地代などは幾らの予定をしているんでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（安達 隆君） 財政課長、飯沼憲一君。

○財政課長（飯沼憲一君） 借地代につきましては、年間で29万5,000円を考えています。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） では次に、起業チャレンジ若者支援事業についてですが、今年度すでに3件の助成を受けておまして、4件目、5件目、6件目の支援事業となります。

もともと市内在住の45歳以下の方が起業、創業するということですが、計画を立て、書類などを作成したりするんでしょうけども、助成金を出すのはいつごろでしょうか。使いやすい助成金になっているでしょうか。起業の見通しについてはどう考えていますか、お答えをお願いします。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野真一君） 商工業振興事業、起業チャレンジ若者支援事業についての再質疑にお答えいたします。

この事業ですが、まず、計画をつくる段階から、いろいろ商工観光課また商工会議所また金融機関と、創業支援に係るまず経営計画を立てていただきまし

て、そして、審査会を経まして、適当であると認められた方に対しまして支援をしていく、2分の1を支援していくというものでございます。

できるだけ安定した経営ができるように、もうその段階からいろいろアドバイス等を関係機関等を含めて行っております。

時期ですが、なるべく創業者の方が速やかに創業できるように、こちらといたしましても、当初予定、今回のように必要に応じて補正を組みまして、なるべく時間をかけずに支援できるような態勢で現在取り組んでおりますので、ご理解のほどよろしく願います。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 都市再生整備計画事業についてです。旧安東薬局のことですけども、市民からの意見ですが、明治時代に立派な大工さんが建てて、とてもよい材料を使っていると。昭和の町の第1号の建物だ。保存し、よいことに利用してほしいと言われました。同じ整備費を使うなら、大切に改修し、市民の宝となるような使い方を考えてもらいたいと思います。

現在、商家民泊の予定ですが、まだこれからほかのこと、商家民泊でも何でも充実したものができたらいいのではないかと思います。よろしく願いたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、都市再生整備計画事業についての再質疑についてお答えいたしたいと思います。

今、甲斐議員ご提案の申しましたとおり、旧安東薬局の建物は昭和のまちを代表する非常に趣のあるノスタルジックな建物でございますので、活用にあたりましては、なるべく外観を当たらずに、今の外観を活かして、必要最小限度の耐震補強をして、内装もかなり趣がある立派な和式のつくりとなっておりますので、内外とあわせて極力現状を維持する方向で活用してまいりたいと思っております。

活用方法につきましては、先程、ご答弁申し上げましたように、商家民泊、趣と位置とそれとインバウンドを含めたニーズ需要の面から、商家民泊が一番適しているのではないかとということで、その商家民泊を中心に、なるべく効果的な有効活用ができるような方向で検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

9月12日

○議長（安達 隆君） 甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 4番の公共土木施設の災害復旧事業についてです。

私も、この災害の現場を数ヶ所見て回りました。市報に掲載されていた草地のところでは、土砂崩れがひどく、向かい側のガードレールもなぎ倒されて、大量の木や土砂が谷に落ちていました。

また大雨が降るようなことがあれば、危ないことになるかもしれません。ほかの災害場所も同じですが、今、査定を受けている途中だということなので、早く復旧するようにお願いしたいと思います。

市が発注するのですから、できれば市内の業者に仕事をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（安達 隆君） 建設課長。

○建設課長（永松史年君） それでは、甲斐議員の再質疑に答弁いたします。

今現在、災害査定をちょうど今週行っているところでもあります。その査定結果と、それから予算の議決のほうをいただきましたら、早急に発注を行ってまいりたいと考えています。

なお、発注につきましては、市内の業者を優先して発注のほうを行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 農林水産施設の復旧事業についてです。

農地は受益者負担があり、災害復旧については、地権者とよく話し合わなければならないと聞いたことがあります。その点どうだったでしょうか。

今回の農業用施設井堰について、受益者負担はあるのでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（安達 隆君） 耕地林業課長。

○市参事兼耕地林業課長（都甲賢治君） 農業施設災害復旧の受益者負担についてお答えいたします。

農業施設災害復旧事業につきましては、議員がただいまご指摘されたとおり、受益者負担、受益者負担というか、単純に負担金の発生があります。

負担額の負担率とか、それについてまだ確定までしていませんが、今回の災害復旧工事の査定を受ける段階で、関係の受益者にはその辺の説明をしております。充分ご理解した上で、今回こういった災害復旧事業に取りかかる予定になっております。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 財政課長。

○財政課長（飯沼憲一君） 先程、社会福祉施設整備支援事業の土地の賃貸料、そちらについて答弁を申し上げましたところ、私が誤って29万5,000円と申し上げましたが、正しくは27万6,000円の誤りでございました。

なお、平成30年、今回の補正予算に財産収入使用料といたしまして、財産収入といたしまして、その半年分の13万8,000円を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 先程の公共土木と同じように、査定は11月ごろとちょっと遅いんですけども、できれば急いで全力でやったださるといことなので、お願いします。

同じように、業者もできれば市内の業者さんを使って、少しでも潤うようにしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（安達 隆君） 耕地林業課長。

○市参事兼耕地林業課長（都甲賢治君） 工事の発注の関係につきましては、先程、建設課長が答弁したとおりでございます。

○議長（安達 隆君） 甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 2項目め、第48号議案について。

豊後高田市社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例の一部改正について。

1つ目、事業実施者が市外の人でも本市で社会福祉施設を経営することで、助成の対象となるということが、今後市外の事業者が本市への参入することについて、問題になることはないでしょうか。

2つ目、他市でも同じように、ほかの町やほかの市の事業者が参入し、助成制度を利用しているところがあるのでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（安達 隆君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） それでは、第48号議案についてのご質疑についてお答えします。

放課後等デイサービス事業所の開設認可につきましては、大分県が地域の実情を確認し、審査の後、決定をすることとなっております。そのため、今後同様の事業を、市外の事業者が実施する場合においても、大分県の審査をクリアする必要がありますので問題ないと考えております。

また、今回の助成対象の拡大と同様に、市外社会福祉法人を助成対象とできるよう規定している自

治体は、県内では9市町ございまして、実際に社会福祉事業団が同様の事業を実施しております中津市においても、助成を行っているとお聞きをいたしております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） これで、私の議案質疑を終わります。

○議長（安達 隆君） 議案質疑を続けます。

18番、大石忠昭君の発言を許します。大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。

質疑の前に、このたびの北海道の地震や台風21号豪雨などで、大変な被害で多くの方々がお亡くなりになりましたが、心からご冥福をお祈り申し上げたいと思います。同時に被災者の皆さんには、お見舞いを申し上げますし、一刻も早く復興できるように、私ども日本共産党も国会議員を先頭に頑張る決意でございます。

それでは、質疑に入りますが、きょうは市長が提案している議案に対する質疑です。あすは一般質問です。

中でも、先程から議論にありました、市長が公約で掲げました、今るる説明がありました、夷谷の石造群構想については、市民が非常に関心が高いので、そこに時間をかけたいと思うんですけれども、大きく分けては質問要旨を出しておりますように、三つのことなんですけれども、今るる聞きましたので、その上に立って質疑をしますが、今回は、最初は43号議案の補正予算について、その部分で若干お尋ねをします。

その後は、条例制定の議案と活性化計画の計画書の変更についていろいろありますので、1時間で全部回答が得られるように質疑をしたいと思いますので、ご協力お願いいたします。

最初は、ふるさと納税についてであります。きのうのテレビ、あるいははけさの朝刊でも、全国をにぎわしておりますように、ふるさと納税で市町村の返礼品をめぐる過度な競争があることから、趣旨に違反するんじゃないかということで、法律をつくって来年4月から執行するようになるとうことが書いてあります。

それで、私が聞きたいのは、今回は、ふるさと納税が、市長になって3月の議会に提案した1億5,000万円以上に、あと5,000万円見込めると、大変いい

ことだと思うんです。というから、その5,000万円は基金に積み立てるという予算が提案されました。

そのことと、2つ目に聞くのは、返礼品などについて、3,262万円予算を追加しないと、返礼品などを買えないという予算が出ているんです。

全国的に問題になっているのは、寄附金の3割以内で抑えろと、通達出すんだけど聞いてくれないと、議会が議決してそのことを執行するというようなところも全国にあるようですけども、それで、何ぼなんでも、今度は聞けよ、聞かなかつたら、それは違反行為なんだから、云々とかなっているわけ。

高田の場合は、私ぱつと計算してみましたら、今回5,000万円寄附をもらうことに対して、3,262万円ということは、約65%支出が要するという、その残り35%しか、実収入にならんです。その基金は、給食費や国保医療費無償化の財源に回せよということなんですけど。

ここで聞きたいのは、予定よりも5,000万円ふえると、今またはいろいろと差は全国的に話題になっておって、これで寄附する人が減るんじゃないかと心配するんですけども、そういう社会情勢見ても、豊後高田のやり方でいけば、5,000万円を見れると、そのためには3,262万円の経費は必要ということになるかどうかを聞きたいんです。

私が言いたいのは、全国的に返礼品に飛びつくというやり方ではなくて、佐々木市長が日本一出した、高校までの医療費と給食代の完全無料化、同時にやったのは、日本で豊後高田市だけなんです。佐々木市長だけなんです。

このことで、私は全国一住みよい高田をつくりたいと、高田に移住してもらいたいと、高田に生まれ育った人たちは大学出たら、高田に帰ってきて働いて、結婚して子ども産んでもらいたいと、人口3万人にふやしたいんだと、そういう積極的な事業を斬新な例をやっているんだという宣伝をして、返礼品に頼らず、俺の考え方に共鳴する人は協力してくれという打ち出し方をすれば、5,000万円プラスすれば約2億円になるんですけど、それ以上のものが成果が出るかなと。

そういう返礼品に飛びつかせるんじゃないくて、市の考え方、市長だけじゃなくて、議会も挙げて豊後高田市をこうしたいんだと、これに協力してくれというふるさと納税を打ち出したらどうですかということで、一つの質問。

もう一個の質問は生活保護なんです。

9月12日

生活保護費は、私も長年議会議員をしておりますけども、豊後高田の場合は、残念ながら、五十何カ所市町村があった中でも、人口の割に生活保護を受けている方が極端に少ないんです。別府の3分の1なんです。人口1,000人1人当たりが、今も少ないんです。

今の少ないんだけど、今回初めて、この五、六年の中で、初めて、これ計算してみましたら、今までの5年間の平均の1.4倍くらいだと思います。今回の予算が。今まで、大分県一低かったのが、一遍に1.4倍になるんです、1年間で。

全国的には、10月1日からの生活保護からは、全国的に大幅に下がるんです。全国的には、生活保護を受けている人の8割が受給額が下がるということで、死活問題、大問題になっています。私たちは、それはおかしいという立場をとっていますけど。

下がる中で、高田の場合は9,000万円、約1億円近い補正予算で、しかももう9月議会でしょう。あと3月までで、9,000万円追加が出てるもんやから、何なんやろうか、生活保護者がふえたんだろうか。

この猛暑で、エアコンがない家が多いから、熱中症で入院する人がふえたんだろうか、こういう心配したくなるんです。

実態として、市民にわかるように、全国的には生活保護を減らせという、減らすことは問題なんですけど、そういう中で9,000万円もふやすということは、どういうことなんかなんかということ、わかるように説明してください。

それから、次が、市長が今回提案しております、地質調査や設計料ですね、夷の石造構想なんです。

本来ならば、議案質疑ですから、ここの800万円について議論するのが議案質疑だと思うけど、先程から、議案質疑で市長が冒頭から飛び出して、前端的にこうこう、こういうことで、私はこういう構想を持っているから800万円の予算を出して、今から地質調査や設計をしてもらおうんだということを述べられました。

それで、私は今聞いて、メモしたんだけど、ここに出しているのは、今言われたように、市長のどういう構想があるんですかと、それに基づく設計委託料という、その事業の内容はどのような内容で、どういう効果があるんですかと。3つ目には、県立自然公園なのに許可がとれるんですかと、こういう組み立てなんですよ。

ただ、市長があれだけ述べましたし、しかも、

今から市民から質問があれば、どこでも飛んでいってもお話ししますということだから、きょうはケーブルテレビで流しておりますし、NHKも、もう一社テレビも来ているようですので、市長の考え方を知らせるいい機会だと思うんです。

私は、公式な話、市長と個人的にこういう話したことないですよ。公式な話では、ここにきょう持ってきました。選挙の時に出されたチラシがあります。

選挙の時のチラシがあるのを見たら、カラー版で書いておいて、私のアイデアと書いておいて、札幌の雪祭りの写真を出して、雪像なんか、雪の像だから4面掘っていると、私がつくるのは、熊野磨崖仏の写真を出して、磨崖仏だったら1面なんだから経費が余りかかりませんという、経費は心配せんでもいいよということを書かれています。

もう一つは、インドと中国、それぞれ10体ずつ、日本全国からもう10体で30体の磨崖仏群で、いわゆる平成の日本一の磨崖仏をつくるという構想なんです。それでそういう受け取りました。

中公民館であった、討論会でも、公開討論会でも同じ趣旨の発言をしました。議会の一般質問の答弁、私以外の議員に対する答弁も頭に入っていますけれども、場所はどこか、事業費は幾らかという質問がありました。場所も特定、自分の考えていることは述べました。

西夷の兄弟岩のあのころの岩。私はそのものを見に行きました。市長が考えたのは、こことここ、全部わかりました。それから、こっちの一路一景公園のあの辺、ああそういうことかというのがわかりました。

それから、私は、市長の初就任、初議会において、この問題を取り上げました。市長が目玉公約というけれども、今まで聞いた範囲では、上っ面をなでた話であって、それが本当に事業効果が上がるものなのか、国東の自然や六郷満山文化に似合ったものなのか、70万人の集客というけど、見込みがあるのかというのは、私どもは、イエスともノーとも言えない状況だったので、私は検討委員会をつくる提案をしました。

市長の考え方を述べると、皆さんの意見を聞いてまとめて、もっといいのをつくるというなら、つくったらどうかという答弁だったと思うんです。

2月に検討委員会の答申が出ました。そして、私は、それを受けてことしの6月議会に、市長に断念を主張しました。断念するように意見を述べました。

しかし断念をせず、市長はこうこうこういうことをやると述べられました、それは、今まで述べたこととちょっと違う意味の答弁があったんです。わかるでしょう。

ここで聞きたい一つは、今までの選挙の場でビラや口頭でしゃべった内容、あるいは議会の答弁をした内容、答申を受けた後で、いよいよ新しい内容なんだけども、新しい内容も、私たちは賛成できるものか、反対できるものか、今の中でわからないんです。もう少し詳しくやってもらえませんか。ちょっと待ってくださいね。

一つは、今設計に出そうとしているこの構想というのは、今まで述べたようなインドから10体、中国から10体、日本全国から10体、日本一の磨崖仏群をつくるという、これは諦めたということで、別なことをつくるというのか、その関連なのか。

今、私が聞いた範囲では、石仏ありきになっているんです。活性化と言っているけども、夷地区の活性化、今なくしていつやるかと、合併したけども、周辺部は大変なことになっているから、活性化すると。活性化はわかるんです。活性化は賛成です。

しかし、これが活性化の起爆剤になりますか。私が答申を読んだ範囲では、これをやったらだめです。マイナスになりますよと書いている。だめはこれです。だめもとなんです。マイナスになるという点はどう受けとめたのかという、それを受けとめた結果、今出している構想というのは、「大石さんあんたが思うちよるのと違うんじゃないや」と、こうなんだというんなら出してください。それが一つ。

違いを出せばいいですよ、大体わかる。違い。今まで私たちが公の場で市長が述べたことと、今、考えているのは違いはどういう構想なのか、構想の違いを教えてください。

2つ目は、私も市会議員になって48年ですけど、私はこんな先が見えないものを予算に出すなんちゅうのは、今まで初めての経験なんです。そう審議せないかんからね。

だから共産党は何でも反対じゃないですよ。しかし、何でも賛成でもないんです。ちゃんと市民のためになれば、賛成しますし、よくするために、議論しますよ。

悪いことは早く是正を求めて、引っ込める場合もある。反対する場合もありますよ。修正する場合もあります。そういう立場にありますので。

もう一つ質疑したいのは、市長が斬新なアイデアで、今、述べたことは、よう大体こういうこと述べた範囲はわかるんです。

聞きたいのは、副市長や教育長や、総務課長や担当の商工観光課長を含めて、主要執行部内で、市長が構想して、こういう構想なんだと、いわゆる答申を真摯に受けとめて、市長の考え方は変わってきたんだと、これならいけるというように、本当に副市長や教育長や観光課長や総務課長や、財政課長なども含めて、これなら市長の言うごと、70万人集客ができるよと、地域の活性化になるよという、一致点を見出した上での、今回の予算なのかどうかを聞きたいんです。

いいですかね、もう一点は、もう失敗されないんですよ、私も市長に1票入れましたから、失敗したら困るんですよ。はい。

だからやる以上はインド、中国、日本というけれども、今世界遺産になっているクラスのものを持ってきたいというけれども、それは許可がいると思うんです。設計ができた後から、許可出してくれんかといっても、それは何ちゅうか、そこにこだわらばあですよ、設計料がばあですよ。

そんなことをしているのか、まず、最初の、その入り口のところで、市長が考えているのは、丁寧に説明するところは説明してください。

2つ目の問題は、800万円予算の内容で、きょう資料をもらって、私は初めて知ったんですよ。800万円の中の300万円が地質調査、500万円が設計料というんです。

普通考えたら、2つの業者に委託契約をすると思うんです。普通考えたら。そうならいいから、地質調査をするとしたら、まだ私が聞いた範囲、総務課長に聞いても、あの時点でも場所がわからないというのに、予算の300万円出したのは、どの範囲を、地質調査を何のためにするのか説明してください。

2つ目は、その500万円の、市長の考えている構想を絵を描くわけじゃわな、設計するんだけど、そんな請け負うような業者おるんでしょうか。豊後高田市内にそんなに、金谷俊樹君くらいならやってくれるかしらんけども、本人は検討委員会の委員で、そんなことをしちゃなんという立場に立っている人が、恐らく受けんわね、そういう人たちは。

市長の構想を受けて、設計してあげましようちゅう業者が日本中、見つかる見通しあるんですかね、

9月12日

見つからなかったら、予算を組んだけど、何だったかちゅうことになるから、その辺まで見込んだ上で、予算を出して、800万円出したら事業効果があるという、どう考えているのか。

3つ目は、私の調査では、市長が答弁した範囲のことを、私は調査をしています。答弁した後にすぐ行って。

市長は、前ははどう述べたか、あの地域は瀬戸内海国定公園でもあり云々で、あれは国定公園じゃないですよ、国立公園なんだけど、国定公園でもあるけども、私が考えると、今から言う場所はということで、今から言う場所と答弁された全部現地で見ました。

そこも、私の調査では県立、国東半島県立自然公園になっています。市長が、前回答弁したところは、県立自然公園なんですよ。今、市長が考えているところはそうじゃないんですか。

もし、県立公園となれば、副市长は県の職員ですから、事前に、佐々木市長が考える、そこは許可が出るのかなというように、事前に審査をしているのかどうか。してなかった、幾ら設計つくっても、県が許可なかった。設計料ばあなるんですよ。だから、その点はどうか。

次が、ボンネットバスの修理費が254万円提案されていますけども、年々ふえておるんですけども、今回254万円を足してみたら、佐々木市長のこの平成30年度については、総額何ぼなるのか、これは本当に豊後高田市の発展、佐々木市長が言う、合併後の周辺の、周辺の活性化につながっているのかどうか。

8番目は、今回の企業立地促進奨励金として、1億1,512万円提案されています。3月にも同じほどの額で、合わせますと約2億4,000万円になるんですけど。これについて、これだけ投資をする費用が張りついている、あるいは張りつくということなんですよけども、事業効果をどう見るかです。

最後に、危険ブロックの除去費用として、半額補助で20万円あれば10万円補助をしますという、10件分組まれているんですけど、全国的に、あの事件以来、教育委員会が通学路の調査をして、学校の施設については除去をした。豊後高田の場合、私も全部調査しましたけれど、問題ないようですけども。

通学路については、問題があるところは何件もあります。しかし、その人たちは、私の調査では空き家の人が多いんです。所有者がいないんです。

だから、10万円もらったくらいで、協力してくれ

るのかなという気もするんですけど、今回100万円出したのは、その根拠として県が半額出すんですけども、充分な調査の上に、今回の100万円なのかどうかを説明してもらえませんか。

以上。

○議長(安達 隆君) 企画情報課長、丸山野幸政君。

○企画情報課長(丸山野幸政君) それでは、第43号議案の内、私のほうからは、ふるさと納税に関するご質疑にお答えをさせていただきます。

まず、1点目のふるさと応援寄附金の増額補正についてでございますが、8月末現在の寄附申請額が約6,500万円で、前の年と比べると約2,000万円の増となっております。

これまでの推移を見て、今回補正予算を計上させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

次に、2点目のご質疑の返礼品等の増額補正についてでございますが、まず、大前提としまして、本市は国の通知の返礼品は寄附額の3割以下とするようにというルールは、これを守りながら、ふるさと納税の推進を図っております。

その上で、ふるさと納税の経費には、お礼の品の経費以外に、宅配送料や民間サイトの手数料、それから寄附証明書等の郵送料といった各種諸経費がありまして、また、現行の予算をやりくりして、新規の取り組みを行ったものもあります。

年末にかけて寄附額の増が予想される中で、お礼の品の経費は、当然3割ルールを守った予算としておりますが、その他の予測を立てにくい議務的経費は予算不足にならないように、支払い先にご迷惑をおかけすることがないように、ある程度幅を持たした補正予算を計上いたしておりますので、よろしく願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長(植田克己君) それでは、第43号議案についての内、生活保護費の増額補正についてのご質疑にお答えします。

生活保護費につきましては、生活扶助費、住宅扶助費、医療扶助費、教育扶助費など、それぞれ毎年度の支出状況を勘案し予算を計上いたしております。その内の医療扶助費につきましては、月額2,000万円の年間2億4,000万円を見込んでおりました。

しかしながら、4月から7月までの支出状況は、

4月は2,200万円と見込みよりも若干多い程度でありましたが、5月は2,600万円、6月は3,000万円、7月は3,500万円と急激に増加しております。この主な要因は、医療機関受診者数が若干伸びていることとありますが、重症化し、手術や入院などで、1人当たりの医療扶助費が増加したことが要因であります。

また、国の保護基準額の変更との整合性についてでございますが、今回の10月1日からの変更内容につきましては、資料でお示しておりますが、議員ご案内のように、国が示しております試算による見直しの影響は、都市部では下がるということをお聞きしておりますが、本市のような地域では、一部65歳の単身世帯や40歳代夫婦で中学生と小学生の4人世帯では若干下がるものの、それ以外の世帯では全体的に上がる見込みとなっております。

また、その見直しは3年をかけて、段階的に実施することとなっておりますので、本年度の予算に対する影響が詳しくないことから、現行予算の執行可能と判断いたしております。

そのため、今回の補正につきましては、医療扶助費の増額のみを勘案して計上いたしておりますところでございます。

以上です。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 第43号議案の内、夷谷石造文化公園構想についてのご質疑にお答えいたします。

事業の趣旨につきましては、先程、安達議員の議案質疑に市長からご答弁申し上げたとおりでございますが、一路一景公園から香々地と真玉との境界付近までの県道沿いに、検討委員会からの答申を受け、景観に配慮して山側の斜面を造成して、道路の奥まったところに、六郷満山文化のルーツとも言える、仏教伝来が学べる石造群を整備して誘客促進につなげようとするものでございます。

次に、800万円の内訳等につきましても、先程、安達議員にご答弁申し上げましたとおり、仏教伝来が学べるためには、どのような石造、どのくらいの大きさで、どのくらいつくればよいかなど、具体的な石造公園の構想設計と、現地の地質調査などを行うための経費を計上したものでございます。

どの範囲の地質調査を行うのかというご質疑ですが、今述べましたように、一路一景公園から香々地と真玉との境界付近までの県道沿いを想定しており

ます。

業者がいるのかとの質問ですが、業者につきましては公募する予定でございまして、公募する予定としております。

次に、自然公園等の法的規制されている地域内での構想ではないかのご質疑についてでございますが、整備予定となっている県道付近につきましては、瀬戸内海国立公園及び国の名勝指定地にはかかっておりません。

しかしながら、国東半島県立自然公園にはかかっておりますので、整備に当たりましては、県の許可が必要となります。

次に、ボンネットバスの投資効果についてでございますが、ボンネットバスは平成21年7月に福山自動車時計博物館から購入したものでありまして、外観はもちろんのこと、内装やエンジン音からも昭和30年代を体験できるバスとして、毎年約1万5,000人ほどの観光客の方にご乗車いただいております。

もともと古い車体をレストアして復活させたバスでありまして、その後毎週末ごと運行してきまして、今回福山自動車時計博物館におきまして、オーバホールをしてもらうために必要な修繕料156万6,000円、運搬費77万8,000円、そして観光宣伝等の補助金20万円の合計254万4,000円を補正予算として計上するものでございます。

このボンネットバスは常時運行しているバスとしては、国内でも最も古いクラスでありまして、マスコミでも頻繁に取り上げられ、名物ガイドの案内とあわせて、このボンネットバスを目的に来るお客さんも多く、昭和のまちになくてはならない存在となっておりますので、その事業効果は非常に高いと思っております。

次に、企業立地促進奨励金についてでございますが、この制度は近年、北部九州に集積が進む自動車産業を背景として、関連企業を中心に設備投資が活発となるとともに、自治体間の競争も激化する中、競争に負けないために、一昨年整備した制度でございます。

その事業効果についてでございますが、例えば、工業統計を見ますと、平成18年の市内の製造業の従業者数は2,089人、製造品出荷額が285億3,619万円でしたが、平成26年には、従業者数が2,554人、製造品出荷額が541億3,942万円となっております。人口が減少する中で従業者は465人増加し、出荷額は約541億円と倍増しております。本市は工業都市とし

9月12日

て飛躍的に成長したことがわかります。

そのほか設備投資に伴います固定資産税の増加、雇用拡大による人口増、会社や従業員の経済活動による地域経済の活性化など、市内の製造業は市の発展に大きく寄与しておりまして、設備投資により競争力を高めることで、さらなる発展が見込まれるところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） それでは、第43号議案についての危険ブロック塀などの除却費用の助成のご質疑にお答えします。

本年6月18日の大阪府北部の地震で、コンクリートブロック塀の倒壊により、通学中の小学生が犠牲となる痛ましい事故が発生しました。この事故を受けまして、国土交通省ではブロック塀の点検チェックポイントを作成し、安全点検の呼びかけを行ったところであります。

本市としましても、これを受け、7月の自治会文書などにより、ブロック塀の点検についての注意喚起を行ってきたところでありますが、安全安心に暮せるまちづくりを促進する観点から、今回危険性の高いブロック塀の撤去に対する助成制度を創設したいと考え、本定例会に必要な予算を提案したものであります。

事業の概要としましては、道路に面し、高さ1メートル以上でひび割れ等があり危険な状態にあるものや、建築基準を満たしておらず、今後倒壊等のおそれがあるブロック塀などの撤去費を補助対象と考え、市からの補助金額は撤去費用の2分の1とし、10万円を上限に助成を行いたいと考えています。

その財源としましては、市が補助する半分以上を県が負担していただけるようになっていきます。

この補助金額の設定に当たっては、県下で、すでに数団体が本制度の取り組みを行っていますが、その中で、一番高い水準にあわせて実施していきたいと考えています。

なお、件数につきましては、他市の状況を勘案する中で、10件を想定しております。

本予算の議決をいただきましたら、早急に広報等を行い、ブロック塀の所有者におかれましては、改めてブロック塀の点検を行っていただく中、適正な自己管理の下、危険なものは早期に撤去いただければと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 市長。

○市長（佐々木敏夫君） 1点目の構想について、私の公約と今現在違ったのではないかとという質問であろうと思っております。

当初は東夷も西夷も含んだ対応を考えていたと思っております。

先般、中山仙境が国の名勝指定に採用されたわけですが、西夷については、瀬戸内海国立公園には道路から東側になっておりますが、兄弟岩やその対岸に奇岩がそびえておりますが、そこは瀬戸内海国立公園には今も含まれておりませんが、今回、中山仙境の指定につきまして、市のほうで西夷の兄弟岩の後の岩を保存するために、中山仙境の指定の地域の範囲に取り入れていただくようにした経過、その奇岩には手をつけられないという状況が発生したことが現在であります。

また、先程、課長が申したように、国東半島県立自然公園については、県の許可があるということでもありますが、この公園は景観に配慮するようにということでありまして、県との当然協議がありますが、規制等は含まれておりませんということは、報告をさせていただきたいと思っております。

また、市の執行部との共通認識があるかということでもありますので、これについては、市長に当選して初めての6月議会にこの提案を申し上げてから、事あるごとにこの状況については、職員の方と充分協議を重ねてきておるところであります。

ただ、最終的に設計をしてみないと、岩の地質等の関係もありますし、そういう意味では、具体的にどのような、また、先程議員さんのご指摘のように、また、世界遺産に登録されたような石造や文化財であれば、簡単に許可がくれないということもありますし、それを事前に調査する。これについても、予算がなくして調査もできないし、外国に行つての打診もできないという、そういうもろもろで、まずここで予算をつけていただいて、そういうことも含めて総合的に調査をしていきたいなと、こういうふうにも思っておるところであります。

そういう意味で、答弁にかえさせていただきたいと思っております。

○議長（安達 隆君） 大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） あと21分になりましたので、異例の措置として、今のこの市民が関心を持っております磨崖仏構想について、もう少し、市長の見解をお尋ねしたいと思うのです。今、私は構想につい

て述べましたが、今の答弁では、とにかく設計業者に頼んで、何かこれならできるんじゃないかという構想をつくってもらおうというように聞こえるんだけど。そしたら、私が先程、答弁した市長がこれまで述べてきたインドから10体、中国から10体、日本全国から10体のこのすばらしい石造のいわゆるコピーだよね。それをつくるといっていいですか。というのが今までの説明だったんです。それはもう断念するということでもいいですか。

あと2回しか質問できないから、1回分でちょっと、もうちょっといきます。何かどうかというのは、市民はわかりません。私は、大事な点だから、市長の公約は公約で大事ですよ。だから、執行部で協議したんかというのは、説明したというだけであって、一致点の話は今ないんですよ。私は、こういう質問をするが、商工観光課長どうか、総務課長どうかという、私たちはもう市長しか答弁できませんということなんです。何にも、絵になったものがない。市長は頭の中で絵を描いています。30体の絵を描いているけども、市役所の中で絵はあるんですか、1枚でも。あるいは、設計委託を出すとしたら、市長の考え方はこうだという絵を出さないと、設計業者も設計できないでしょう。

私の理解では、それが別府大学の飯沼先生などの、やっぱり専門家、地元の自治会長を含めた、地元の代表などを含めたいわゆる学識経験者7人によって、審議していただいたんじゃないんですか。市長の考え方はこうなんですと。だから、基本概念をどういう方法をとれば一番よいかというのが、その審議会にかけたんじゃないんですか。その審議会で、市長のその一番大事な30体の平成の磨崖仏をつくり上げるということについては、100%だめというラッピングをされたんじゃないんですか、これは。あの夷谷に磨崖仏群をつくることそのものがマイナスになると言われたんじゃないんですか。

私の読んだ範囲では、この答申書、報告書の中に市長の考えているようなことをやったら、マイナスになりますよということが3点指摘されているんです。それが嘘かどうか、商工観光課長、その3点、学識経験者が満場一致でだめと言われているところを市民の前に報告してください。それでもやるというから、NHKが2回にわたってニュースを流したんです。普通だったら、普通の政治家だと言ったら、幾ら公約しても自分がそれをやろうとした場合に、反対者が多い場合には、自分の委嘱した委員の皆様

に私の構想を話して、何とか俺の顔をつぶさんごとこれは、こういいと思うんじゃないから、悪いなら悪いと言ってみろと、これ討論しようやと、討論して、妥協案も見せて、こうこういう点ならというような答申になっていけば、答申に従えばいいことなのに、私が読んだ範囲では、この石造群をつくるということは、全面だめという答申です、これは。

地域を活性化することは賛成なんです。私も賛成です。地域を活性化するためには、こうしたらいいですよということは、ここにもいっぱい書かれています。そのことはあしたの一般質問で議論したいと思うのです。きょうは、予算の審議だから、そのことが市長、理解できないかと言いたいんです。市長が理解できなければ、副市長や教育長がおる、担当課長がおる、財政課長もおるのに、誰一人として答申の内容はこうなんだから、市長それは強行したらだめという意見を出せるような部下はいないんですか。裸の王様になりますよ。それだったら、政治的ことばで言うなら、悪いかしらんけど、命取りになりますよ。私も市議員で命取りになったらいかんけど、市長としての命取りとなる材料ですよ。答申に従わないということは。そこのところを答申の理解が一致しとるんですか。市長これ本当に読んだんですか。読んだんですか。読んだら私の指摘が間違えば、「大石さん7カ所マイナスと書いちゃう」とな、特に、今、日本人は本物志向なんです。本物じゃないといかんわけよね。

それを真似たものを持ってきて、中国やインドにある、よそにあるもの持って来て、ここで見てくれなんて、それ偽物じゃだめなんです。国東半島は、六郷満山文化で栄えた独特の地域なんです。それから、あんな奇岩の連なる岩山というのは、耶馬溪以上と私は誇っています。この景観を守れというわけですよ。だから、国立公園になったんですよ。格上げになった。国立公園なんです、今は。それはちょっと外れちよるからいいだなんちゅうことになりますか。私たちは、今まで残していただいた文化財、そういう景勝地は、一緒になって守っていかなんといけんと思うんです。

だから、あまり長く私の意見を述べたらいかんから、質疑ですからね。だから、本当にこの答申書は金かかると。100万円以上かかってきたんです。100万円以上かけたものを尊重したいんですかと、真摯に受けとめて、尊重してまいりたいというのが1つ。

それから、2つ目、今、安達議員から、市民のアンケートをとったらどうですかと言われましたね。去年の6月議会でね。立派と思いますよ、それは。私どもは、アンケート用紙ここにありますが、市長の家にも配りました。県会議員の家にも配りましたね。大体、全戸を目指して、今、頑張っているんです。これは、これだけじゃないんですよ。これを私たちの意見で、市長が考えているの悪いなんて書いてないですよ。

市長は、こういう構想なんです、そういう市長の構想に大いに期待しますか。「あんまり期待しない」、「全く期待しない」、「わからない」という3項目のアンケートをとったんです。このことについて、必要な方は、書いてください。言うて現在で、前回にも同じようなこのアンケートとっているんですけど、前回を超えまして、今回は昨夜現在で398人から返信用の封筒で帰ってきました。

その中で、ここの部分にどこかに丸をつけて、わからないでも、私はわからないが一番多いかなと思っていたら、それが一番少ないですね。わからないと思うのです。私もわからないから、私も市長の構想わからないから、今もわからないです。わかった範囲なんだけど、それで、これ正確なデータですけど、先導して、ここに丸つけてくれなんて言った覚えは一つもありません。全部、市民の自覚です。それは、「大いに期待する」が32通、9%、「期待する」が50通で13%、「あまり期待しない」が75で20%、「全く期待しない」が160で43%、「わからない」が57ありまして、15%なんです。

398人の内に、ここのほうに全然丸つけない人がまだ別に23人おりました。今、丸つけた人の分析です。

それから、「ご自由に書いてください」のところ、約100意見が出ました。大半は、「期待しない」、「そんなばかなことをするな」という生々しいことばで、ここに名前を書いた人も随分あります。逆にそのことをやれという立場で書いた人は、もう数人と言いましょ。実名でした人は2人おられますけど、それは、市長が考えたことを理解した上じゃないんですよ。ただ、市長が言うように活性化してもらいたいということから賛成であって、こういうことがわかって賛成と言っているんじゃないんです。

そういう状況ですので、いいですか、市長この市民の民意に答えると。一つは答申を真摯に受けとめて、答申に答える。2つ目は市民の声に答えて、今、やろうとしている800万円の地質調査や充てのけない設

計委託をちょっと取り下げると。どうしても、これやらないといけないと言うなら、そりゃ市長、力を発揮すりゃ、そりゃ法律上されますよね。しかし、議会の議決を経ないとやれないんです。誰が市長になっても。

だから、議会も理解できるように、いろいろと市長の考え方を修正するは、多くの市民の皆さんの意見を取り入れて、なるほど、これなら地域の活性化になるし、文化財保護になるし、景勝地をさらにやる雑木などを切って、あした議論しますけど、あるいはモミジを植えたりハゼ植えたりして、もっと景観をよくするとかいう抱き合わせでやるんやから、もう大石さん賛成してくれないと、市民の皆さん賛成してくれんかということで、せめて過半数の皆さんが、そりゃいいぞということをやらん限り、この我々の先祖が残してくれている、大分県一の耶馬溪よりいい景勝地を、自然を破壊すると先生方こんだけ言っているのに、自然を破壊してはならない。そんな見世物的な、そこの風土に合わない、国東の文化に合わないような石仏をつくっても、それはお客は来ないよと言っているのに、それに逆らうことはもう私は間違いと思いますので、まず、この予算は取り下げて、どうしても、やりたいと言うなら、もっとも市民の議論をやる。執行部の中でも議論をやるというようにしたらどうか思いますので、答弁を求めます。

○議長（安達 隆君） 市長。

○市長（佐々木敏夫君） 答申についてのお話であります。文書の答申書のお話をされておりますけれども、私は正式に専門委員会の方々と口頭と言っても、正式な報告での答申でありますので、その中では、だめだという話はありません。先程申したように、牛久大仏や越前大仏などで、成功したことはないという話もありましたし、また、アフガニスタンの仏像で爆破された仏像と爆破前の仏像との話もありました。

これを成功させるために、私は中国にバーチャル博物館があることは知りませんが、そういうことも例に出して、まだエリアを広げてやるといいというような答申でありました。

しかし、この答申書について、議員の皆さまやマスコミの皆様は配っていいかという話がありまして、これは配っていいですよ。その配った段階で私の聞いた内容と反対の意見が出てきましたので、課内で協議し、ただ文書つくったときが先なのか、正式

に私どもに答申をいただいたのが先なのか、私は後が正しいという理解をしておりましたが、その答申の中で景観に配慮されると、経済的効果にする大きな2つの問題に分かれるわけで、その景観に配慮することについては、我々も真摯に対応しなければということで、安達議員さんに答弁をしたところでもあります。

それと、安達議員さんに、お話したように市民の意見という声も大事でありますし、全員の意見に沿うようにできないかと思っております。九重町の夢大吊橋では、県や周囲の反対を押し切ってやったと聞いております。そういう意味で、これは何を言わんとするかと、市としては、市の将来を見据えてあらゆる角度で分析をし、それが市の将来の発展につながるのかどうかをしっかりと精査して、ここは勇気を持ってやるべき、いえ、この議会の承認なくして、これもできないことも充分承知しております。そういう意味で、今回、議会に提案したわけで、議員の皆様がだめということであれば、また、別な方法で考えなければならぬ問題も発生するかもしれませんが、今回は私の思いをお伝えして、議会の承認を得たいという、こういう思いであります。そういうことで理解をいただければ、ありがたいと思います。

○議長（安達 隆君） 大石議員。

○18番（大石忠昭君） ほかにも質疑をする予定なんですけれど、もう1回だけ市長、議会が反対ならそれはそれで従うよということなだけで、今、あなたの考えていることが副市長や教育長や先程言った主要課長も賛成というように一致できているんですか。できてないんでしょう。市民の中でも、こっだけ反対の声があるんですから、もう1回これは取り下げて、どげしてやらんな知らないちゅうなら、議会の議決を経てやればいいわけやけど、それは今からの問題。これ1回取り下げて、もう1回市民の意見を聞く、自治会などの意見も聞く、一番大事なことは専門に7人に、100万円かけて検討してもらった結果、だめになっているものを、それは違うんじゃないと市長通りませんよ。それを真摯に受けとめる。市民の声を受けとめる。

そして、とにかく練り直してみても、これならいけると、これなら本当に市の観光振興になる文化財を守ることになる、地域の活性化もなるというものも内部で一致できるものをつくり上げて、そして、次の議会でも、その次の議会でもいいわ。もう私だっ

たら、次は選挙通るかかわらんけどね。通らんわけいかんな、こういうようになったら。

だから、市長、よって、きょうは、今回は今取り下げると言わんでいいけど、この議会では一応取り下げると、議会で否決とか修正というのは市長の不信任ちゅうことになりますよ。それよりも、取り下げると考えたけど、取り下げるという方法をとれないかどうか、もう一度聞きます。

○議長（安達 隆君） 市長。

○市長（佐々木敏夫君） 今、改めてお話がありましたように、市の執行部については、方向は共有できておるといふふうに思っております。

また、先程の答弁漏れでありましたが、コピーやまがい物ではだめだと。北海道の雪まつりは全てことしの2月はフランスの凱旋門を形どったやつであったり、そのときどきのニーズに合ったキティちゃんであったり、いろいろなものを彫刻して出しておると。わずか2カ月の間に200万人のお客さんが来るということも事実でありますので、これ全てまがい物という解釈はどうかと思っております。

また、今回、私のほうの国東の国見のほうですが、六郷満山の岩の岩峰に110メートルの風力発電を十何基を設備するという、これの同意を求めて東京の事業所が来たことも事実であります。これは豊後高田市でなく、国東であるということで国東の三河市長さんのほうに、そういうものがあるということも充分認識していただきたいと。今、議員さんのおっしゃるように、国東半島の財産であります、そこにまた風車が建つという、そういうことも理解をさせていただいて。ただもう一つは。（○18番（大石忠昭君）市長、取り下げるかどうかだけ。）いや、最終的に人でありますので、自然景観を人がおらなければ管理する者もおらなくなるし、荒廃してしまうという充分理解をいただきたいと思っております。今の段階で取り下げるということは、今は議会の審議をいただきたいという思いであります。

○議長（安達 隆君） 大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 改めて、取り下げることを要求して次に行きます。

ボンネットバスだけちょっと1分あればできますので、私の計算では今まで無料で観光客に利用してもらっているんだけど、1人あたり約500円近くの経費がかかっているんです。その分、全部市が負担しているんです。だから、佐々木市長になったんだから、市民の声は、何で観光客に市外の方に無料でや

9月12日

るんかと。700万円も出さないかんのんかということになってるでしょ。今、来年度に向けて検討する用意はないんですか。観光振興っていうのは、もっと同じ観光振興をやるんなら、もっと市民の税金は有効に使いましょや。こんな、あんたよそから来た人たちに無料でそんなことないでしょう。豊後高田だけでしょうが。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、ボンネットバスについての再質疑にお答えいたします。

ボンネットバスにつきましては、現在、自家用無償運行ということ的前提に運輸局から運行許可をいただいておりますので、運賃をとって運行することは困難でございます。

先程も申し上げましたように、非常に昭和の町を代表するマスコットとして、誘客効果も高いと思われるので、ご理解のほどをよろしく願いいたします。（発言する者あり）

○議長（安達 隆君） しばらく休憩します。（発言する者あり）

午後の会議は13時に再開をいたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案質疑を続けます。14番、北崎安行君の発言を許します。

14番、北崎安行君。

○14番（北崎安行君） 14番、北崎安行であります。

議案質疑に入る前に、7月に起きました西日本豪雨災害、台風21号並びに9月6日に起きました北海道地震災害があって、多くの人命が奪われましたが、ご冥福をお祈りしたいとともに、災害に遭われた方のお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、議案質疑に入りますが、市長、提案理由の説明も、かなりこの43号議案の7款1項3目の分は丁寧に提案理由の説明をされたと思いますし、先程、午前中に2名の議員の議案質疑に対しても、かなり丁寧に説明をされたというふうに私は理解をしておりますが、私も原稿を相当考えたんですが、もうほとんどキャンセルになりまして、切り口をちょっと変えたいなというふうに思っておりますが、提案理由説明から午前中の2名の方の総括をすると、答申書で出されたものの意見に対しては、市長の考えは見解の相違であると。反対意見に対しては、やっ

ぱり懇切丁寧に説明をして、理解を得たいというふうな、総論的にはそういうふうに私は受けとめておりますが。

それで、重複のないように質疑をしたいと思いますが、まず、1点目についてですが、構想設計業務費の500万円の積算根拠です。具体的にどういうふうにして、どういうふうに積み上げていって500万円になったのかというのを説明いただきたい。

それと、先程言いましたように、反対の意見に対しては、丁寧に説明をして理解を得たいと。丁寧というのは具体的にどういうふうに市長としては考えて、反対意見の理解を求めようとしているのか。

まず、この2点をお聞きしたいと思います。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 第43号議案の内、学びの石造文化誘客対策事業についてのご質疑にお答えいたします。

先程、安達議員の議案質疑に市長からご答弁申し上げましたように、今回、補正予算に計上していただいた学びの石造文化誘客促進対策事業は、合併周辺部に当たる夷地域に観光誘客のための施設を整備し、地方創生の一環として提案させていただいたものでございます。夷地区には中山仙境のほか、夷谷温泉、六郷満山を代表する神仏習合の霊仙寺、実相院及び六所神社などがあり、近くには長崎鼻リゾートキャンプ場、全国的にも珍しいトンボロ現象が見られる高島、また少し足を延ばせば旧千燈寺跡や五辻不動などもあります。ここに学びの石造群が加われば、単に見るだけではなく、散策して仏教伝来が学べるという体験型の観光スポットとなり、シルクロードの東の終着点とも言えます国東半島の北西部の拠点としてさらに魅力がアップし、周遊観光の促進と地域全体の観光客増が期待されます。

また、今回の石造群の整備に当たりましては、答申書のご意見を尊重し、景観に配慮して、景観を損なわないように、例えば道路の奥まったところなどにしたいとも思っております。

この石造群整備を起爆剤として、日本遺産に認定された特徴のある六郷満山文化や、国の名勝指定を受けた天念寺、無動寺及び夷谷といったほかの自治体がまねできない地域資源を活用して、近隣の自治体とも連携しながら観光に取り組んでまいりたいと思っております。

また、500万円の積算根拠についてでございますが、先程のご答弁の中でも申し上げましたように、地質

調査や、どんなものを、どのくらい、どこにつくれば、学びの石造文化という部分が達成できるかということ踏まえて計上するものでございます。過去の委託費とかを勘案して、およそといたしますか、確たる細かい内容は積算できませんが、およそこのくらいの費用があればできるのではないかという下、計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 丁寧な説明をというお話もお伺いしましたので、その点について答弁をさせていただきます。

設計ができた段階、そういう意味で、現地を見てもらって、その機会に説明をさせていただければ大変ありがたいなと、こう思っております。よろしくお願いたします。

○議長（安達 隆君） 14番、北崎安行君。

○14番（北崎安行君） この問題は午前中、先程から何回も言いますように、かなり論議をしておるんですけども、市長は夢吊大橋の例を例えて、反対があつてやつたけど成功したじゃないかという話だと思ふんです。でも、市長、これは見解の相違といたら、私の意見は、やっぱりこれは広域合併の時に絡んで、県等のいろんなトラブルがあつて、やっぱり合併をしない云々の中で、私は市民のコンセンサスはある程度得られて、夢吊大橋ができたというふうに、私自身は理解をしております。

そういうことで、今回のとはちょっと違うんじゃないかというふうには思っておりますが、先程、午前中の答弁の中で、調査費をつけて調査をせんとわからんんじゃないかと。意見には、そんな変更したり中止すると調査費がもつたないじゃないかという意見もあつたようですけれども、それは市長が言うように、調査をしないとわからないというのはそのとおりだと思うんですが、その調査をしないとわからないということは、調査後に変更なり修正なりが含まれるのかどうかということ、市長にお尋ねをします。

もう調査費がつけてくれたら、あとは3月でも本予算つけてどんどんやるんだというふうな気持ちなのか、状況を判断して、大石議員の中に修正なり、取り下げよという意見もあつたんですが、そこら辺を含めて、もう是が非でもやるんか、いや、その状況によってはちょっと延期したり中止もあるのか。その調査をしないとわからないという答弁に対して

の質問になりますけれども、そこら辺をお尋ねいたします。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 調査をしなければわからないということではなく、今の段階で口頭で説明しても、なかなか理解がいただけないという、そういう思いもありますので、具体的に絵や現地で説明ができる状態が適切かなと、こういうふうに思っております。

また、予算の面におきますと、真玉と香々地と、合併に協力してくれたから、113億円の合併特例債をいただいたわけでありまして。真玉と香々地が合併しなかったら113億円はありません。これを単純に、今、県があらゆる試算の方法でも、均等割30%、人口割70%と。こうしますと、旧豊後高田市では69億幾らになります。真玉が22億強、香々地が21億強。香々地には、合併特例債は1円も入っておりません。そういう意味で、合併の周辺部対策という意味において、しっかりと取り組んでいかなければと思っております。

また、先程、市民のアンケート等をということですが、市役所と農協の跡地の健康センターにおいても、5億数千万円の予算がついておりました。花いろ温泉の健康センターと1キロ範囲内で、もう1つの健康センターが必要かどうかと、こういうことを考えたときに、おそらくアンケート調査をベースにやっていないのではないかなと。こういう意味で、みんなの意見を聞くことは大事なんですが、しっかりと市の将来を見据えた取り組みを、市長として取り組んでいかなければと。そういう意味では、この人口減少社会の中において、待たなしの状況であるという認識をいたしております。

よろしくお願いたします。

○議長（安達 隆君） 14番、北崎安行君。

○14番（北崎安行君） 3回目ですので、もう最後になりますが、市長、きょうはテレビ局も数社入って、先程も、午前中の意見でも、反対意見が相当あると。市長も時の人になったんかなというふうには思っておりますが、それはそれとして、私は、これ議案質疑なんでちょっと一般質問に踏み出す部分もあろうと思ひますが、ちょっと時間があるんでお許しをいただきたいんですが、やはり市長は何もしないと何も変わらないじゃないかという意見を午前中言いましたけど、それはその通りだと思うんです。先程、市長が答弁でありました農協跡地の問題、それは、

私は英断をして、市長の判断で、やっぱり議員にしても、市民にしても、正しいという判断が働いて、やはり反対意見というのがそう出てこなかったと。

市長は何もしないといけないんじゃないかと言うけど、私は、新市長になってから1年半の間に、給食費の問題、医療費の問題、移住者の宅地分譲の問題と、エトセトラやっぱりやられているわけです。それは子育てなり、地域振興という名の下に。だけど、やっぱり一議員として、投資効果として市民のコンセンサスが得られない、得られないというのはちょっと市長に失礼かも知らんけど、多くは得られない事業を、私は強行に進めるべきじゃないんじゃないかと。非常に市長も無難にこの1年半かじ取りをしてこられて、私は立派だというふうに思っています。だけど、やっぱりここへきて、市民のコンセンサスが得られないものを強行するならば、これが失策にならないように苦言は呈したいというふうに思います。

市長、こういうふうに市民が関心を抱いたということは、非常に大事なことだと思います。だけど、これは何に原因があるんだろうかというふうに私は思ったら、やっぱり当初の計画から二転三転、そりゃ市長も調査の上していったんでしょけど、やっぱりペーパーに落ちていない、図面にない。だから、市民としては、どういうふうになって、どういうふうになるんじゃないかなという、もうちょっと絵がはっきりしているならば、私は賛成だ、私は反対だというのも、もっと鮮明に出てくると思うんです。

だから、私としては、今回の議案を取り下げよという意見もありましたが、まだ最終日までには時間があるので、やっぱり内部協議をして、コンセンサスが得られていくというふうな形のほうが、やっぱり市民は納得するんじゃないかと。だから、どっちにしても、市長の答弁ではもうどうしてもやりたいということなんで、やるとするならばもうちょっと具体的にペーパーに落として、第三者の目で検証できるようなプロセスをとらないと、なかなかこの問題のハードルは超えにくいというふうに思います。

それで、お尋ねですが、調査費をつけてくれ、そうじゃないとわからないという部分もあるんですが、最終的には、市長がこれを強行するとするならば、いつごろペーパーに落とそうと思われているのか。それと、やっぱりこのままで議会の最終日、25日やったですか、最終日に、果たしてどれだけの議員がこの予算書に賛成なのかなというふうに、それはわか

りませんよ、最終的には何人か。ただ、そこら辺は市長のお気持ちとして、大半の議員がこの43号議案については賛成してくれるだろうというふうに思っているのかどうか。そのペーパーにいつごろまでに落とすのか。それと議会の議員が通るといふ、当然、通るといふ思いで出されているんでしょけど、やっぱりもうちょっと調査されて、問題があるというならば、修正なり取り下げなりということも、最終日までには時間があるわけで、ぜひご検討していただきたいというふうに思いますので、その2点の考え方をお聞きします。

○議長(安達 隆君) 市長、佐々木敏夫君。

○市長(佐々木敏夫君) この問題については、就任当初から夷の石造公園の問題は出しておりますし、ある程度議会の皆様の了解がいただけたような雰囲気はいただいております。ただ、予算が通れば、この年度内に図面等も、また、外国の彫刻家等の新しい彫刻も取り入れていければなどという、そういう外国の問題等もありますので、漠然としたこんな建物だよ、仏像だよ、歴史を彷彿とさせるものだよという、そういうことじゃなくて、やっぱり相手のあることでありますので、絵に描くとすればそういうものになるのかなと、そういうことで、予算が通れば早速そっちのほうのインド、中国やそういう形の動きをしてまいりたいなと、そういうふうに思っています。

○議長(安達 隆君) 14番、北崎安行君。

○14番(北崎安行君) もう最後ですけれども、失策のないようにくれぐれもお願いして、議案質疑を終わります。

○議長(安達 隆君) 議案質疑を続けます。5番、井ノ口憲治君の発言を許します。

5番、井ノ口憲治君。

○5番(井ノ口憲治君) 議席番号5番の井ノ口憲治でございます。

学びの石造文化誘客対策事業について、6点質疑をいたします。

1点目は800万円の予算の内容でございますから、これはもう今までの答弁の中でわかりました。

2点目は、選挙公約の仏像、インド、中国、日本という30体をつくると。そして、3億円ぐらいかかるといふような構想のようですが、石造文化公園と、石仏から石造文化公園というふうに、多少以前の言われていたこととイメージが変わってきたのかなという感想も持っていますが、その点について簡単に

触れていただきたい。

それから、3点目は、学びの石造文化というようにありますが、訪れた人たちに何を学んでもらおうかというように思っているのかという点を、お尋ねをします。

4点目は、石造文化を活用した誘客促進の事業の検討委員会の答申では、国東半島の石仏群は地域の自然と歴史が融合した価値あるもので、新しい石仏群は景観を破壊し、そぐわない。新たな磨崖仏等の造立による誘客効果は低く、逆にマイナス効果が高いというようにされていますが、その答申をどのように捉えているのか。今までの答申の中でもございましたが、お聞きをしてみたいと思っております。

5点目は、ここは少し耳を充分傾けて聞いていただきたい。一般市民の方から、どうして今から新しい石仏をつくるのか。市長は本気で石仏をつくる気であるのかな。今ある夷のすばらしい景観を、観光客が訪れたいくなるように整備をしたほうがいいのかなという反対の声が多く、賛成の声は、私の耳には全く届いておりません。議会が近づいてきました最近になったら、ぜひ、井ノ口議員、もう仏像、石仏をつくるのはやめさせてください、強く何人か、一人じゃありません、何人かの人に頼まれました。そういう声も代弁し、私も、何億円もかけて新しい景観にそぐわない石仏をつくるよりも、今ある夷の景観、豊後高田市の景観をブラッシュアップしていくほうがいいように思っていますので、そういう質疑をいたします。

それから、6点目は、8月30日の大分合同新聞によりますと、市役所で行った定例会見では、市長は、答申書の中身は精査していないというように報道をされています。この合同新聞の記事でございます。時系列でいうと、そこで一緒に検討委員会の方々と立ち話をしながら現地視察をしたときの話と、それから答申が出て、記者会見を、定例会見をするに至る経過があったかと思うんですが、現地視察をして、そして、答申も2月になされて、そして、今度の議会に向けての定例会見が先般なされた。その時に、まだ市長は充分この答申を、精査をしていないというような文言で語られておりますが、そこ辺はどういうようになっておるのかなと。この答申書を充分に読まれて、本当にいいのかな、悪いのかなという精査をしない段階での定例会見であったのかなというようにも、私は思っているところでございます。

そういうことで、しっかり検討委員会の答申をお

願いましたわけですから、答申を充分尊重なさって、市民の皆さんの声にしっかりと耳を傾けて、充分判断を再考したほうがいいのではないかとように思っています。お金もたくさん、大変、何億円というお金もかかるわけですし、予算がたくさんあればいいという提言もしていません。この夷谷の景観にふさわしくない、新しい石造、石仏、磨崖仏はふさわしくない。そして、この国東半島全体の、悠久の歴史を誇る国東半島の石造群のイメージも壊していくといったような答申もなされているので、そこは充分、市長の長年の豊後高田市を愛する気持ちから出た一つの取り組みであろうというように思いますが、どうぞまた考え直せる部分は考え直していただいて、そして、ここに上げていますように、学びの、夷谷の石造文化公園ですか、それは新たに石仏をつくらなくても充分、皆さんと相談をしながら夷の振興発展になる整備をしていったらどうかというように私は思っております。

そして、市長のお話も聞いていますと、私も全く市長のお考えと一緒にあります。この国東半島の市町村が、それぞれの国東半島のこの市町村が、それぞれの地域の魅力をしっかり活かして、そしてしっかりと連携の中で、多くの人たちが訪れてくれる魅力あふれる国東半島になったらと、強く私も思っている人であります。そういう意味で、市長が国東市や姫島も入れた連携の中で魅力アップを図っていくというのは、私は大いにそれは賛成であります。なぜ皆さんがそういうように反対の声を高く上げているのかというのを、今までの議員の皆さんの質疑から聞いてみますと、私もそうですが、仏像を新たにつくる、3億円もかけてつくる、それもこれもそぐわないといったようなことが大きな理由ではないかなというように思っています。

そういうようなことで、市長の公約で、何十年間の案も温めたアイデアだろうと思いますが、充分再考なさって、取り下げていただくというのも一つのご英断ではないかとように思っています。

以上で、1回目の質疑を終わります。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 第43号議案の内、学びの石造文化誘客対策事業についての議案質疑にお答えいたします。

まず、石仏から石造文化へと表現が変わってきている理由についてでございますが、今回、東夷に設置しようとしているものは、六郷満山のルートとも

言える仏教伝来を石造群で表現するものを想定しておりまして、仏像のモニュメントだけではなく、寺院等のモニュメント等も想定されますので、石造文化と名づけているものであります。また、この石造群を順番に散策することで仏教の伝来を学べるという構想から、学びの石造文化と名づけているところでございます。

次に、事業の趣旨及び概要につきましては、先程来、市長からご答弁申し上げていますように、この事業は合併周辺部に当たる夷地域に観光誘客施設を整備し、周遊観光を促進することで、地域振興を目指すという地方創生の一環としてご提案させていただいたものでありまして、また、検討委員会の答申書のご意見を尊重し、夷谷の景観に配慮した上で整備しようとするものでございます。この石造群整備を起爆剤として、ほかの自治体がまねできない地域資源を活用し、近隣の自治体とも連携しながら観光振興に取り組んでまいりたいと思っておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 今、議員さんのおっしゃるように、8月30日の大分合同新聞による市役所での定例会の記者会見であります。答申書の中身は精査していないという報道になったのも事実であります。これにつきましては、正確に、2月に答申書の正式な答申の会議の中で、反対意見がなかったということで、正として受け取ったということで、議員さんやマスコミに、あの書類を渡したときに、内容が違うという意見等もお聞きして、その中で、問題点をピックアップしたような状況であります。また、委員のメンバーからは、現地には行っていないという報告もいただいております。

また、飯沼先生とチームラボの責任者と、香々地に来るといった情報をいただいたので、私のほうから、飯沼先生とチームラボの責任者に、夷まで連れていって、その終わりが暗くなる寸前であったと思っております。だから、そういう意味で、その文書についても、正しく正式に答申をいただいた立ち話でも何でもありませんし、答申の席上でいただいた内容が正という理解しておりましたので、その段階では、当然読む暇もないし、その後の問題が取り沙汰されて、精査したというのが実情であります。

また、自然景観を大事にするというのは私も一緒であります。ただ、国東半島、六郷満山、寺院も無

住寺がふえ、修正鬼会もだんだん消えていく。そういう中において、やっぱりそこで生活する人がおらなければ大変な時代を迎えるなど、そういう意味で、一歩踏み出して対策を打たなければという思いであります。そのような方法で、新しい取り組みをさせていただいておるところであります。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（安達 隆君） 5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） だいたいもうわかりましたが、そういう反対の声を受けて、再検討を、夷谷の公園、石造文化を活かした公園をイメージするのに、石仏、磨崖仏をのけた形で、その夷谷周辺の文化公園の計画にしたらどうかと思いますが、その点を1点。

それから、市長はこの合同新聞の中で、私がちょっと取り上げましたが、そこ辺のところは市長の受け取りと検討委員会の方々の十分な何か、意見が充分伝わっていなかったのかな。答申で、最後に文書でまとめたこの答申が、検討委員会の正しい答申ですよと、最終的な答申ですよという認識の下に、多少できていなかったのかなという印象を持ちましたが、石仏をどけた形でのこの夷谷の学びの石造文化の、夷谷の公園整備は考えられないか、そういうことを含めて考えていく気はないか、お尋ねをします。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 国東半島にふさわしい石造文化という解釈をしておりますので、今の新しい様式のものをつくろうとは考えておりません。

また、先程の答申書については、牛久大仏や越前大仏等のお話もありましたし、その中の全てをしゃべってはおりません。そして、文書は過去につくったものであると思っておりますが、その答申内容は、私に受けた答申と、文書同じであろうという、そういうふうに理解をしておりましたので、後に皆さん方の声を聞くときに、内容に差があるということを感じましたので、精査させていただいたということでもあります。

ただ、今のいろいろなものを、農業世界遺産、いろいろな問題についても、もう少し何か活かさないかなという思いもありますし、瀬戸内海国立公園が、早くから自然景観の保護のために指定をいただいておりますが、その中においても人口が減少してきておりますし、無住寺もふえてきておるのも事実であります。そういう思いに、何とかしなければという思いでありますので、理解をさせていただきたいなど

思います。

○議長（安達 隆君） 5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） 市長のお考えは充分わかります。ただ、私が思っているのは、石仏というのと石造というのは、石造文化というのは、多少ニュアンスが違うのかなという気がしております。石仏といいますが、石でつくった仏様と、木造といいますが、石造ですから石仏といいますが、それは石でつくった仏様というように私は思っております。木でつくったら木造というようにいうんじゃないかと思うんですが、そういう、市長が最初3億円かけてつくろうとした、それは磨崖仏というか石仏であって、石造とはちょっとニュアンスも違うかなというように私は理解をしています。ですから、そこ辺のところも、皆さんの意見の中で、石仏、そういう余り賛成じゃない、強く反対のある石仏については、ちょっと取り下げて、そして、あとできる夷谷を中心とした石造文化を中心とした公園を、多くの皆さんがあんなに議論をしようとしたが、おかげで無理のない、地元の人も喜ぶ、市民の皆さんも、佐々木市長もよう英断を下してくれたなというような、夷谷の振興発展になる、そして豊後高田市、国東半島の観光振興につながるような公園にしたらというように、私は強く願っているものであります。

これで、以上で質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 議案質疑を続けます。12番、河野徳久君の発言を許します。

12番、河野徳久君。

○12番（河野徳久君） 12番、豊翔会の河野徳久です。議案質疑をいたします。

第43号議案、7款の、夷谷石造文化公園構想委託料800万円についてであります。

すでに4人の議員が質疑をし、多くの疑問点のお答えはいただきましたが、私は、この800万円を別な角度からお聞きしてみたいと思っております。

過去の執行部のご答弁では、この石造は3億円を計画している。そして、そのお金は合併特例債を使おうというように、私は記憶をいたしております。まず、財政課長のご答弁になると思いますが、私はこの合併特例債を、もうただみたいにできると考えておりましたが、それなりに計算してみますと、充当率95%、普通交付税措置70%、事業費が3億円の場合で計算をいたしますと、当初一般財源は1,500万円必要であります。

また、3億円掛けることの95%の充当率掛け起債

を起こす30%を計算しますと、8,550万円になると思っております。これは、幾ら、いずれは返してくれるであろうという下で考えても、一般財源が必要と、私は考えております。ということは、1,500万円に8,550万円を足しますと、1億500万円の一般財源が必要になります。

だから、合併特例債は有利な起債だといっても借金に変わりはなく、単純に1億円の一般財源が必要になりますと、特例債の償還利息などを加えていきますと、また1,000万円か、私は、そこは計算できませんけど、ふえると思います。ということは、やはり3カ年でこの事業をやるにしても、1億1,000万円近くのお金が一般財源からなくなるということになります。

また、答申にありました牛久市について、私は、これは一般質問になるような気もしますが、せっかく調べたのだから、発言をお願いいたします。

答申書の中では、牛久大仏は失敗したというようなお答えを聞いておりますが、私がネットで調べたところでは、茨城県で、一応48万人の観光客がある。茨城県の中の観光入込客数の一番重要な拠点であると、ネットでなっております。しかし、これには、首都圏に近いという、豊後高田市にない特典があるわけです。多くの人口を擁しているということです。そして、もう1点は、臼杵石仏、これをネットで調べますと、観光入込客数というのは12万人から13万人、そして、その臼杵石仏というのは、JRの駅から近い、高速道路のインターチェンジからも近い、そういうことを考えた時には、夷谷と比べた時に当市の夷谷のほうがハンディーが大きいと思うのです。

やはり、そういうことを考えていって、いくら、合併特例債は使わなきゃ損だという考えではなくて、そういう小さな計算が必要であると、私は考えております。

では、本題に戻ります。

要するに、今回800万円の予算が組まれておりますけど、この予算が3億円と仮定した場合、その予算の中に、石仏を彫刻する費用だけなのか、駐車場も含めた、ある程度の観光客が訪れてもよい範囲のことも構想に入れて、3億円と言っているのか。いや、今回の調査費が認められれば、随時補正予算を組んで、お金を使っていって、最後は6億円になっとなった、倍じゃったとかいう、やはり、行政が事業を起こす場合、ハード事業というのは、上が決まって、その中で、いかに節約をしながらいいものを作るか

9月12日

という努力を重ねないと立派なものではないと思っています。

過去、阿部議員が仏像を、私も見に行ったのですが、臼杵に新しい石仏ができております、民間事業で。凝灰岩というのは、石に目があるのですね。だから、私が見た時には、立派な仏像ができよと。それから、帰って1週間経ったら、「河野さんまた見に来んかい」と、臼杵の人から電話がありました。「手が落ちたのですよ」と。やはり、石には目があるもので、そういうことも起こります。だから、総トータルの予算なくして組むということは、危険なかけです。

それと、もう1点は、完成後の経済効果というのは、市長の言う、夷谷の地区の人々の活性化になると、これは、完成後に経済効果がなかったら、何にもならないのですよ。失望が生まれるだけです。

そういうことを考えた時に、果たして、この夷谷の今回の800万円を認めるのがいいのかどうかと判断した時には、私は、認められない。やはり、最終日の議会では、反対をせざるを得ない。その点についてご説明をいただきたいと思います。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野真一君） 第43号議案の内、夷谷石造文化公園構想委託料についての議案質疑にお答えいたします。

まず、総事業費についてでございますが、事業費につきましては、昨年の6月議会で、市長がご答弁申し上げましたのは、あくまでも原案を検討する段階のことでございまして、具体的な事業内容が決まっていない現時点では、総事業費につきましては不明でございます。

従いまして、今回の800万円の調査費も総事業費3億円というのを根拠にしているわけではございません。

次に、完成後の経済効果についてでございますが、経済調査機関に依頼しているわけでもございませんので、具体的な数字を申し上げることは困難でございますが、夷谷を核とする観光施設ができれば、隣接する六郷満山の神仏習合を代表する霊仙寺、実相院、及び六所神社、そして夷谷温泉などの相乗効果によりまして、観光地としての魅力アップができ、その他の観光地への波及効果も考えますと、周遊観光の促進を始め、大きな経済効果があるものと思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 河野議員。

○12番（河野徳久君） 再質疑をいたします。

今、答弁の中で、完成後の経済効果はどうかと言ったら、あるという課長の答弁をいただきました。

やはり、このあるないは、してみなければわからないから、私もこの先は言えませんが、要するに、市長は、公約の70万人ということにこだわるから、私たちはついていけないと思うのです。だって、近年できた、1992年に牛久大仏は完成したのですが、これは、経済効果があるかないかではなくて、東本願寺の本寺として建造したわけですね。48万人あって、茨城県では感謝されておると、私は、インターネットをとった範囲では思っております。

この夷谷の仏像も彫ってみなければ本当のことはわからないけど、しかし、議論しなければならぬことは、わからないから議論して、詰めていかなければならぬと、私は思っているのです。

だから、答弁で経済効果があると言われれば、それ以上のことは言えない。してみないことはわからないことですから。しかし、市民を含めた、少なくとも議会でこの問題を上げる以上は、やはり、市長、最終日に議決して、通らなければ何ものならずよ、私が思うには。

市長は、県議会議員で、豊後高田市のために、30年ですかね、一生懸命頑張っていたら、予算を持って帰っていただいたと思うのです。しかし、市長になったら、市民をもましたらいけないのですよ。まず、市民に安心を与えて市政運営をしてほしいのです。

それと、私が言いたいことは、地方自治法を調べたのです。議案の中に、災害復旧工事が入っていたら、賛成しなかったら、議会が否決したら、市長は必ず理由をつけて再議に付さなければならぬと地方自治法でうたわれているじゃないですか。

そういうことも見越して、この議会の18人に踏み絵を踏ませる意味で、この議会にどうしても突破したいのですか。

やはり、市民全体の公平安心、そして、議会議員も踏み絵を踏まされながらどっちにしようかなと考えるのではなくて、堂々としてもらいたい。私は、市長の言う今議会に提案したのは、ここで出せば、必ず採は通るだろうという自信の下で出していると思うのですよ。しかしそれは、最終日にならないとわからないことなのです。その点を考えていただくことはできないかなと思っております。

○議長（安達 隆君） しばらく休憩をします。

午後1時55分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。市長。

○市長（佐々木敏夫君） 河野徳久議員の質疑にお答えさせていただきます。

これまで、夷地区における学びの石造文化、誘客対策事業に係る補正予算について、多くの議員さんから市民の声を取り上げ、撤回や別事業への変更などご意見をいただきました。私の考え方は、これまで、提案理由説明や本日の答弁の中で十分にお話させていただいたとおりでございます。その基本的な考え方は、合併周辺部である香々地地区を観光のハブ拠点として、国見、姫島、真玉地域、さらには、昭和の町、田染、都甲地域などの観光地と結ぶ大きな観光振興の拠点にし、国東半島の魅力アップにつなげるための取り組みを進めたいという考えでございます。過疎、高齢化や人口減少が進む今こそ、この地域に先行投資していかなければとの思いで提案させていただきました。

しかしながら、本議会において、もっと市民全体の意見を聞くべきとのご意見やほかに、よりコンセンサスを得られる観光振興策を検討してはというご提案などお伺いいたしました。私は、これまでもお話ししてきたとおり、行政を預かる者として、市民や議会のご意見を十分に伺いながら、施策の推進に当たることは当然の責務と理解いたしております。そういったことから、熟慮の上で、今回の石造文化に係る補正予算につきましては、最終日に、この事業に係る予算を除くよう議案の訂正をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（安達 隆君） 河野議員。

○12番（河野徳久君） 終わります。

○議長（安達 隆君） これにて質疑を終結いたします。ただいま議題となっております第43号議案から第49号議案までについてはお手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（安達 隆君） 日程第2、決算審査特別委員会の設置及び委員選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。第50号議案平成29年度豊後高田市歳入歳出決算の認定について及び第51号議案平

成29年度豊後高田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、議会選出による監査委員を除く17人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。よって、第50号議案平成29年度豊後高田市歳入歳出決算の認定について及び第51号議案平成29年度豊後高田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、議会選出による監査委員を除く17人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。決算審査特別委員会委員の方々には、本日の本会議終了後、決算審査特別委員会を開きますので、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、あす午前10時に再開し、一般質問を行います。本日は、これにて散会いたします。

午後2時35分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安達 隆

豊後高田市議会議員 菅 健雄

豊後高田市議会議員 大石 忠昭